

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員（17名） .....	1
教育部の予算審査 .....	3
町民生活部の予算審査 .....	31
総括質疑及び現地調査箇所の選定 .....	52

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第2号）

---

令和5年3月7日（火曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	西澤文久君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野涉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

総務部

総務課兼選挙管理委員会事務局

課長兼選挙管理委員会事務局長 嶋正美君

教 育 長 本明陽一君

教育部

部 長 菊池信行君

教育総務課

課 長 大谷浩貴君

学校給食センター所長 佐藤幸子君

教育総務係長兼学事係長 加藤典子君

令和5年3月定例会会議録（3月7日火曜日分）

学 校 施 設 係 長	鈴 木 健 二 君
教 育 指 導 係 長	佐 藤 恵 君
生涯学習課	
課 長	鎌 田 輝 久 君
生涯学習・スポーツ振興係長	荒 卷 圭 君
文化振興・リフノス係長	高 橋 義 行 君
町民生活部	
部 長	名 取 仁 志 君
生活環境課	
課 長	福 島 俊 君
環 境 衛 生 係 長	芳 賀 明 英 君
町 民 協 働 係 長	鈴 木 えり子 君
公 共 交 通 係 長	畠 中 邦 博 君
税務課	
課 長	村 田 晃 君
課 長 補 佐 兼町民税係長兼保険税係長	吉 田 雄 一 君
課長補佐兼資産税係長	鈴 木 厚 広 君
収 納 整 理 係 長	伊 藤 めぐみ 君
町民課	
課 長	太 田 健 二 君
戸 籍 住 民 係 長	平 塚 智 美 君
マイナンバー係長	及 川 直 利 君
国 保 年 金 係 長	土 屋 俊 介 君

---

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 任	青 砥 裕 司 君

午前9時28分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

審査に入る前に、昨日行われました選挙管理委員会事務局の予算審査特別委員会における及川委員からの質問に対する答弁について、当局が訂正の発言を求めています。訂正の発言を許します。選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（嶋 正美君） おはようございます。

昨日行われました選挙管理委員会事務局の予算審査特別委員会において、13番及川委員からの町議会議員選挙の供託金の歳入歳出予算への計上について御質問がございましたが、町側の回答に一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思えます。

町側の回答では、「一定の得票数に達しない場合、没収され、手続は法務省の管轄なので、町への収入はないです。」とお答えしましたが、確認したところ、国政選挙については国庫へ、県・町などの選挙については、それぞれ自治体に納入されることとなっております。回答を「町へ納入されます。」という回答へ訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。よろしく申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） さらに申し上げます。

質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。

また、質疑の際は、分かりやすく簡潔をお願いいたします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**教育部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） おはようございます。

教育委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度利府町一般会計予算における教育委員会教育部の所管事業について、各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主なものにつきまして御説明いたします。

各種会計予算説明書①、8ページをお開きください。

15款1項4目1節教育費負担金につきましては、学校管理下における児童生徒の災害に係る災害共済給付制度掛金の保護者負担として138万4,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

16款1項4目土木使用料4節中央公園使用料と5節北公園等使用料は、主に自動販売機設置の占用料であります。

5目教育使用料1節行政財産使用料に計上している総合体育館使用料と屋内温水プール使用料も自動販売機設置の占用料であります。また、文化交流センター使用料につきましては、文化交流センター職員へ駐車場用地として貸し出す土地と施設内にある電柱及び支線を配置している土地の占用料のほか、施設内外に設置している自動販売機の占用料であります。

次に、13ページをお開きください。

17款2項5目教育費国庫補助金1節教育法関係補助金につきましては、要保護及び特別支援教育に係る児童生徒の就学に対しての国庫補助金としまして244万9,000円を計上しております。

2節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金につきましては、文化財関係の国庫補助事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業に対する文化庁からの補助金276万8,000円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。

18款2項7目教育費県補助金2節スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金につきましては、いじめや児童虐待など生徒指導上の課題対応として、専門的な立場で相談支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する事業への補助金としまして356万1,000円を計上しております。

3節みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として実施しております子どもの心のケアハウス運営支援事業への県補助金としまして630万円を計上しております。

5節学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金につきましては、家庭教育事業に対する県補助金としまして15万2,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。

18款3項2目利子及び配当金1節経由処理事務費委託金につきましては、文化財保護法に基づく埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更の事務処理に対する県委託金7万9,000円を計上

しております。

21ページをお開き願います。

21款2項5目1節スポーツ・文化振興基金繰入金につきましては、生涯スポーツの活動派遣事業及び芸術文化活動派遣事業に220万円を充当するものであります。

23ページを御覧ください。

23款4項3目雑入5節学校給食費につきましては、小学校6校、中学校3校の学校給食費収入として1億4,029万1,000円を計上しております。前年度と比較して大幅な減となっております。減額の主な理由は、令和5年度から利府町学校給食費の免除に関する条例の施行に伴い、小学校6年生と中学校3年生の保護者負担分の減によるものです。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

95ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費につきましては、主に教育委員会に関する経費で、教育委員の報酬など69万円を計上しております。

2目事務局費につきましては、主に教育総務課の職員人件費で1億7,874万7,000円を計上しております。前年度と比較し2,697万7,000円減額となっている主な理由は、人件費の減額によるものです。

96ページをお開きください。

3目学校教育費につきましては、2億3,387万5,000円を計上しております。前年度と比較して2,734万6,000円の増額となっており、主な理由は、スクールバス運行業務などの委託料の増額のほか、令和4年度まで10款2項3目学校施設費及び10款3項3目学校施設費に計上していたICTに関する消耗品や修繕、委託に関する経費を令和5年度より学校教育費に所管替えしたことに伴う増額によるものです。

また、主な事業内容としましては、サポートティーチャー、特別支援助手など会計年度任用職員の人件費、スクールソーシャルワーカー活用事業のほか、就学时健康診断に係る医師への謝礼などの報償費、教職員の健康診断業務、スクールバス運行業務などの委託料、児童生徒大会参加費補助事業などの補助金や就学援助費などの扶助費を計上しております。

次に、小学校費関係について御説明いたします。

98ページをお開きください。

10款2項小学校費1目学校管理費につきましては、小学校6校における学校教育全般の管理

に要する経費として2,941万6,000円を計上しております。

100ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、小学校6校における教授用・行事用など、日常の教育活動に要する経費として854万円を計上しております。

101ページを御覧ください。

3目学校施設費につきましては、小学校6校の施設管理に要する経費として1億1,605万4,000円を計上しており、916万7,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、規模の大きい改修工事等の減少によるものとなっております。

次に、中学校費関係について御説明いたします。

102ページをお開きください。

10款3項中学校費1目学校管理費につきましては、中学校における学校教育全般の管理に要する経費として1,890万5,000円を計上しております。

104ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、中学校における教授用・行事用など、日常の教育活動に要する経費として416万6,000円を計上しております。

3目学校施設費につきましては、中学校3校の施設管理等に要する経費として6,837万7,000円を計上しており、3,174万5,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、小学校と同様に規模の大きい改修工事等の減少によるものとなっております。

106ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費につきましては、8,630万円を計上しております。主な理由は、組織改編に伴う職員人件費の増額によるもので、前年度と比較し59万1,000円の増であります。主なものといたしまして、7節報償費159万1,000円のうち、社会教育施設等指定管理者評価検討委員会謝礼5万4,000円につきましては、令和4年度から体育施設の管理運営に指定管理制度を導入したことに伴い、文化交流センターと併せて評価・検討を行っていただくため、文化交流センター運営事業費から予算を移したものであります。また、子どもの居場所づくりを通して子供と地域の方々との交流をより一層推進するため、世代間交流推進事業協力者等謝礼46万円を計上しております。

107ページを御覧ください。

24節積立金220万1,000円は、スポーツ及び文化活動の支援の財源とするため基金に積み立て

るものであります。

2目文化振興費344万3,000円は、前年度と比較し120万4,000円の増で、増額の主な理由は、昨年度行いましたベビーファースト活動宣言の一環として町の乳児健康診査の対象となる赤ちゃんへ絵本を送るはじめてのえほん事業を始めることによるものです。

108ページをお開きください。

主なものといたしまして、7節報償費124万8,000円のうち、十符の菅薦制作事業に係る各種謝礼金として31万2,000円を計上しております。12節委託料134万5,000円は、先ほど申し上げましたはじめてのえほん配付等業務委託料とスクールバンドフェスティバル事業に伴う楽器運搬等業務委託料を計上しております。18節負担金、補助及び交付金65万円のうち、芸術文化活動派遣事業40万円は、芸術文化に関する東北大会以上の大会等に出場する際に補助金として支援するものであります。

3目文化財保護費661万6,000円は、前年度と比較し297万6,000円の減で、減額の主な理由は、羽黒前遺跡の発掘調査に係る業務が完了したことによるものであります。主なものといたしまして、1節報酬336万5,000円のうち、322万4,000円は、国庫補助事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金を活用し、埋蔵文化財資料の整理をするための会計年度任用職員の人件費を計上しております。10節需用費57万9,000円のうち、印刷製本費17万6,000円は、歴史マップ「十符の里のさんぽみち」の印刷製本費を計上しております。

109ページを御覧ください。

12節委託料110万4,000円のうち、文化財映像制作業務委託料は、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金を活用し、町内の文化財紹介映像を制作するものであります。

4目郷土資料館管理費96万円は、前年度と比較し20万7,000円の増で、増額の主な理由は、光熱水費の増によるものであります。

5目文化交流センター運営事業費2億7,588万2,000円は、前年度と比較し3万1,000円の減です。主なものといたしまして、12節委託料2億3,089万8,000円につきましては、令和5年度の指定管理料及び地中熱利用の運用状況報告書作成業務委託料を計上しております。17節備品購入費44万4,000円ですが、文化交流センターにおいてアウトリーチ事業に取り組むため、必要なアンプやスピーカーなど音響備品を新たに購入するものであります。

110ページをお開きください。

18節負担金、補助金及び交付金3,309万8,000円は、利用料金減免及び光熱水費の負担金を計



上しております。

10款5項1目保健体育総務費1,219万1,000円は、前年度と比較し2,267万6,000円の減で、減額の主な理由は、組織改編に伴い職員人件費を社会教育総務費と統合したことによるものであります。主なものといたしまして、1節報酬157万6,000円のうち、スポーツ推進計画やその他スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議していただくため、スポーツ推進審議会委員の報酬として26万8,000円を計上しております。12節委託料643万2,000円のうち、利府町スポーツ推進計画の策定業務委託料は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ推進計画を策定するものであります。18節負担金、補助及び交付金296万9,000円のうち、生涯スポーツ活動派遣事業180万円は、スポーツに関する東北大会以上の大会等に出場する際に補助金として支援するものであります。

111ページを御覧ください。

2目体育施設費1億4,328万7,000円のうち、総合体育館をはじめとする体育施設の指定管理業務委託料として1億3,800万円を計上しております。

3目学校給食施設管理費につきましては、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する経費として6,210万9,000円を計上しており、1,519万3,000円増額となっております。増額の主な理由としましては、老朽化が激しいポテト館の連続式揚物機の入替を行うための賃借料の増額となっております。

114ページをお開きください。

4目学校給食費につきましては、賄材料費や学校給食調理・配送業務等委託料の経費として2億7,345万3,000円を計上し、1,041万1,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、学校給食調理・配送等業務委託の期間満了による契約更新を令和4年8月に行ったことによる請負差額によるものです。また、18節負担金、補助金及び交付金につきましては、学校給食費無料化に伴い、町内に住所を有する小学校6年生、中学校3年生の児童生徒のうち、区域外就学などで町外の小中学校に通う児童生徒の保護者に対し、利府町の給食費に相当する額を補助する事業に係る経費221万4,000円を計上しております。

以上が令和5年度の教育委員会教育部所管の予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、2つお聞きします。

96ページです。3目学校教育費の1節の報酬のところですか。サポートティーチャーなど様々な支援を行って教員の負担軽減を図るとしております。ですが、この予算措置がちょっと見えてこない部分があるんで、ちょっと質問したいと思います。それは、具体的に教員の負担軽減をどのようにしていくのかということです。この令和5年度では、教員の負担軽減をどのように進めていくのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

2つ目は、106ページです。社会教育総務費の7節報償費の中です。令和4年度にあった子どもの居場所づくり事業の協力者等の謝礼です。73万円ほど計上されていたと思うんですが、今は見当たりません。本来であれば、これは予算特別委員会の委員長である遠藤委員が質問するところではあると思うんですが、私からも幾つかちょっと質問に答えたいと思います。子どもの居場所づくり事業は、17年間続いてきたわけで、その立ち上げにも多くの苦労があったと思いますし、その苦労や努力、あとは実績やその効果をどのように受け止めているのか、まず1つお聞きします。

あとは、この子どもの居場所づくり事業がなくなると、ここを利用してきた子供の居場所がなくなってしまうということだと思うんです。居場所がなくなったその子供のことをやっぱり考えるべきではないのかなと思うのですが、2点についてお答えください。

○委員長（遠藤紀子君） 当局答弁願います。1点目、教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

96ページの報酬に関してですけれども、先生方の負担軽減ということで、今回、会計年度任用職員のほう、サポートティーチャーから始まりまして、特別支援助手のほうを1名増員させていただいております。こちらのほうは、特別に支援を要する児童生徒のサポートというところで、先生方の授業の負担の軽減を図るために計上しているものでございます。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、お願いいたします。生涯学習・スポーツ振興係長。

○生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 安田委員の質問にお答えいたします。

まず、これまで続けてきました子どもの居場所づくり事業につきましては、大変な実績、あとは効果があったことと捉えています。子供たちの活動する様子、あとは地域のサポーターの方々の参加される姿を見させていただいて、本当にこれは継続していきたいというふうに思っている事業ではあります。それに続きまして子どもの居場所づくり事業ということで、ここで

事業のほうは載ってはいないんですけれども、世代間交流事業ということで、子どもの居場所づくり事業で残してある財産、ヒト、モノ、コト、そういったものを引き継ぎながら進めていきたいと思っているところがございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問をお願いします。安田委員。

○安田知己委員 では、教員の負担軽減で今1人、人を増やしたよというお話は理解できました。ちょっと知っていただきたいんですけれども、国の今年の調査なんですけれども、精神疾患による教員の休職者数5,180人。そのうちに退職した人というのが1,020人に上っていると、国からのデータがあるんです。国は、近年、教員の働き方改革を進めております。例えば、宿題をオンラインで提出させることや、あと朝の活動や、あと掃除の時間をなくすとか、そういうことをして労働時間を削減できると示しております。さらに、時間外の勤務、これの上限を1か月45時間と示しまして、ここ数年で月45時間以下の割合は増えてきているんだよというデータも公表して、一定の改善傾向があるというようなことを国はやっぱり示してきてはいるんです。しかし、国のデータでは、必ずしも教員の実態を反映していないんじゃないかというのを、この現場の教員から聞く機会がありました。個別の事案はここではお話ししませんが、やっぱり利府町の教員の現状を考えると、先生方というのは決して楽な仕事をしているとは思えないんですよ。やっぱり解決のためにはもっと教員やサポートティーチャーなどを増やす試みを行うべきではないのかなと思うんですが、それに対してちょっと御意見お聞かせいただきたいと思えます。

2点目で、子どもの居場所づくりのことでちょっとお聞きします。子どもの居場所づくり事業の実績効果を大変評価していただいているというような答弁だと思います。であれば、今、世代間交流ということに置き換わるんだよみたいな答弁だったと思うんですけれども、予算も若干低くなっていますし、評価しているのであれば、この17年間続けていたわくわく広場の人員とか、そういった経験を土台にこの事業をどんどん拡大する、名前は変わるのかもしれませんが、拡大する方向で進めるというような、こういう考えでよろしいのか、その辺ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。1点目からお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） 再質問のほうにお答えいたします。

そこの項目のところにありますけれども、サポートティーチャーから特別支援助手、学校教育専門員といろいろ……（「恐れ入ります。マスクを取ってお願いいたします」の声あり）す

みません。その3の学校教育に係るサポートティーチャーを含め、いろいろなところで今対応しているわけでございます。学校の先生方の時間外等も、毎月確認を取りまして、多いところにはちょっと指導を出すというような形で、なるべく時間外をしないように、働き方改革に沿ってやっていただきたいということもあります。ただ、この特別支援助手とか、新たに新年度にもそうなんですけれども、そういったちょっと動きの激しいお子さんだったり、障害者とか、そういったところで、先生だけでは見られないというところもございまして、そこで若干の会計年度職員を増やしているところがございますし、ただ、学校の先生が何分にもなかなかつかないという、加配のところがかからないというところがありまして、毎年毎年お願いはしているんですけれども、思うようにはいっていないというところもあります。なので、まず、会計年度職員等を雇用しまして、なるべく先生方の軽減を図っていくということでございます。5年度についても、若干増やしておりますけれども、またその動向を見ながら、会計年度職員を増やすなり、学校の先生のほうの加配を増やしていく、お願いをしていくというふうな形で努力していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、お願いします。生涯学習係長。

○生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻圭君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の予算の減っているという点ですけれども、これまで子どもの居場所づくり事業、午前中の部、午後の部ということで分けさせて、昨年度、あと一昨年度させていただきました。その参加状況を確認していたときに、午前中に子供たちが非常に多く集まるという傾向がございまして、午後のほうはやはり多少少ないという現実がございまして、今後事業進めていく上で、多く集まる午前中のほうに、これまで午後のサポートしていた方とか、そういった方を参加できるような形に整えてしていく、進めていくということをちょっと考えておりますので、その午後の分が少し人件費というところで減っているというふうに捉えていただければと思っております。

もう一点、拡大に関しましては、世代間交流ということで、事業を進めていく上で、これまで子どもの居場所づくり事業でやってきた見守り活動、あとは子供たちと一緒に遊ぶ活動というのがあったんですけれども、それ以外に講座、教室等も開いて、参加してくださるサポーターの方も、見守りもしながら一緒に活動して、その世代間の中で交流していければというふうにご考えておるところでございますので、そちらのほうで御理解いただければと思っております。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 まず、教員に関してですけれども、答弁で残業が多いところにはいろいろ指導するんだよという話聞きましたけれども、好きでやっていると言ったら申し訳ないんですけれども、やっぱり先生方も残業せざるを得ないから残業するんであって、業務が多いんであって、だからそれに対して指導されたからって、じゃ早く帰るかという、今度家に持ち帰ってやるような話にもなりますから、やっぱりその辺もちょっと認識として考えていただきたいなといったところも、私はちょっと今感じました。

もう一つ、いろいろ努力はするんだよということは受け止めております。現状も多分私よりも御存じであるようなので、やっぱりこれからどうすんのかなということを考えていてもらいたいと思うんです。

そこで、教員の多忙の原因というのはいろいろあるとは思いますが、何といたってもまず人手不足だという話を私が示しましたし、あと、やっぱり必要をあまり感じない業務が多過ぎるとい話も聞こえてくるんです。例えば、学力テストをはじめ、あとは会議や出張、研修が多いと。その報告や文章をまとめるのに時間がかかると。そういったことで、やっぱり子供たちと向き合う時間が少なくなってしまうんだという話も聞いております。やっぱり先生方の業務の精選や、あとは業務のスリム化、そういったものを進めて先生方の負担をなるべく少なくしていこうという考えを持っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

次に、子どもの居場所づくりに対してお聞きします。いろいろ世代間交流ということをちょっとお話聞きましたけれども、子どもの居場所づくり、わくわく広場でも、ボランティアの方々が、やっぱりいろんな方がいらっしゃったんで、世代間交流ができていたんじゃないかなと思ったんですよ、これは。新たにつくる必要があるのかなと思いますし、あとは、午前と午後、利用者が午前中が多かったから午前中に集約するみたいな話でしたけれども、やっぱり子供というのは居場所なものですから、午前とか午後と分けちゃ駄目だと思うんです。やっぱり午後しか来れない、午後にいたいという子供もいますし、午前中という子供もいるので、その割合が午前中だから午前中に集約するというのはちょっとどうかなと思ったんです。やっぱりこれ遠藤議員のほうに一般質問でお任せしたいと思いますけれども、わくわく広場に通っていた子供、そういった受皿をどうするのか。そのまま受け取るのか、全く違うものになってしまうのか、その辺がやっぱり不明瞭で、利用している子供さんとか、あと保護者の方も、あとボランティアの方もどうなるのか不安なところがあると思いますので、その辺をやっぱりしっかり考

えていただきたいなと思います。答弁、ちょっとお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 安田委員の1点目の御質問にお答えいたします。

先生方の業務の多忙化ということでございますが、教育委員会のほうでも、十分にそちらのほうは把握しておりまして、先ほど課長が指導という言葉を使いましたけれども、毎月教員の勤務時間、合計したものが上がってきて、それを見ますと、ある特定の教員等に、毎月同じ教員が遅いというような状況も多々見られますので、そういった先生に対して、校長・教頭のほうから助言をしていただいているというのがございます。

それから、確かに出張等がありまして本来の子供たちと向き合う時間というところも、教員のほうからは話上がっているところです。出張に関しましては、どういたしましても県のほうからいろいろな出張の通知が来ますので、そういったところは教育委員会としても、仙台教育事務所とか、県教委のほうに機会がありましたら御相談していききたいなというふうに思います。少しでも業務のほうを減らしていききたいなというふうに考えております。

あとは、学校内のほうでも例えば会議があるんですけども、そういったものの印刷に時間が取られますとか、そういったものは支援員の方にお任せするとか、あるいはタブレットを使ってペーパーレスを図って、少しでもそういった業務を減らすとか、あるいは校務支援ソフト、新たなものを導入しまして、いろいろな学校の書類、諸帳簿等を紙に書くというような先生方の業務を減らしていくとか、そういったことで教育委員会のほうも努力しているところでございます。どうぞ御理解いただければと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、お願いします。生涯学習係長。

○生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の今後の活動の方針、受入れについてなんですが、これまでサポートしていただいたボランティアの方々、ボランティアというかサポーターの方々の受入れというものは、継続して進めていきたいというふうに考えております。また、子供たちの受入れなんですが、今年度、参加してくださった子供たちも、個別に声をかけるというわけじゃないんですけども、参加の募集の仕方を毎回募集するような形にしまして、幅広く、子供たち多く募集したいというふうに考えておりましたので、その参加の機会をチラシ等の方法によって参加していただけるような形は整えてまいりたいなというふうに思っております。

あと、午前中と午後の部分なんですけれども、実際、昨年度、あと一昨年度の午後のちよっ

と人数割合を見ましたところ、参加者の1割程度の参加率であったもので、そこを含めてちょっと午前中のほうに集中してやっていきたいというふうに思ったところでございます。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点、お伺いたします。

98ページ、お願いいたします。

10款1項3目学校教育費13節小中学校学習支援システム賃借料ありますけれども、こちらの施政方針のほうにも書かれておりまして、小中学校におけるICT教育をより一層推進していくために町内の小中学校に導入、時代に即した教育環境の充実に図っていくというふうになっておりました。導入の経緯等をお伺いたします。

それから、2点目、108ページ、お願いします。

10款4項2目文化振興費12節委託料、はじめてのえほん配付ということで、先ほど教育部長からも説明ありましたが、こちらのほう、子ども支援課のほうでしてございましたブックファースト事業との兼ね合いをお伺いたします。

それから、3点目、次のページの109ページ、3目で文化財保護費12節委託料の文化財映像制作業務委託料ということで、こちらにも説明ありましたが、もう少し詳しくお願いします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 当局答弁願います。1点目、教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

学習支援システムの導入の経緯ということでございますけれども、現在、端末のほうは各小中学校のほうにもう既に整っておりまして、もう今の時点では児童生徒が使いこなすステージのほうに今入ってきているというところにあると思います。そういった中で、児童生徒が日常的に端末を活用できるように、教材、デジタル教材というよりは、簡単に使えて、教科を問わず様々な授業で活用できる学習支援アプリ、システムなんですけれども、そちらのほうを今回導入するという事になったこととさせていただきます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、お願いします。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 鈴木委員の2点目の御質問にお答えいたします。

はじめてのえほん配付等業務委託事業でございますが、こちらにつきましては、利府町乳幼児健診対象児に対しまして、図書館において絵本の配付と読み聞かせの実演を行い、絵本の読

み聞かせの大切さを伝えるということで、新たに行う事業となっております。

3点目の御質問の文化財の映像制作業務でございますが、こちらは文化庁の補助金を活用した事業でございますが、今年度は利府城跡の映像制作を行っておりますが、来年度につきましては、菅谷横穴古墳に焦点を当てまして映像制作を行う予定となっております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目の学習支援システムのほうでございますが、大体子供たちが使えるようになったので新たなものを導入するというので、この周辺自治体では同じようなものを導入するのか、それ1点と、今まで使っていたアプリとともに一緒に使っていけるような内容というふうな形でいいのか。それから、子供たち、どのように使っているのか、ちょっとはつきり私も、もう子供が小学校・中学校ではないので分からないんですが、休み時間の活用をどのようにされているのか。この新しく入れるアプリというんですかは、そのようなところの活用も考えているのかお伺いします。

それから、はじめてのえほん配付のほうは、健診を受けられた方にお声がけをして図書館に来てもらってお渡しするという事なんですかね。ちょっと今説明ではそこまでは分からなかったんですが、図書館に来てもらって初めてお渡しするという、渡し方についてお伺いしたいと思います。

文化財のほうの映像のほうであります、毎回本当に素晴らしい映像をお作りになられていて、すごいなというふうに思っております。また令和5年度もお作りになるというところでは、今までも大分活用されているかと思いますが、さらなる活用を令和5年度のほうで考えているのであれば、お伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 当局答弁願います。1点目から、教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

周辺自治体での導入の実績ということですが、県内のほうでは7市町で導入しております。近いところだと、富谷市や七ヶ浜町などが導入しているというのを伺っております。

次に、これまで使っているものとの連携できるかということですが、現在学校のほうでは、グーグル・ワークスペースという無料で使えるものを主に使っておりますが、そちらと連携しながらこのアプリのほうは使えるということで、検討のほうを進めてきたところがございます。こちらのアプリは、写真を撮ったりですとか、文字を入力したり、あとはインター



ネットから情報を取り入れたりというのをカード状にしまして、それらをつなげながら考えをまとめていくようなものでございます。ですので、昼休みなどにそういう写真を撮ったものを例えば授業で活用していくとか、そういった使い方は想定できますけれども、実際には学校でどのように取り組んでいくかということになっていくと思いますが、アプリとしては、そういった活用方法として十分使用できるかなというふうに考えております。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、3点目、文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

まず、2点目のえほん配付等事業でございますが、保健福祉部が発送する乳児健康診査の案内通知に引換券を同封し、配付場所は利府町図書館ということで考えているものでございます。また、図書館で配付する際なんですけれども、ただ配付するだけではなくて、読み聞かせの実演などを図書館と連携して行っていただきまして、絵本のすばらしさ、大切さというのを伝えていきたいなというふうに考えているところでございます。

3点目、映像制作のほうでございますが、まず、作りましたDVDなんですけれども、図書館に配架するほか、町内の各小中学校、あるいは高校などにもお配りさせていただきたいと考えております。また、郷土資料館のほうでSNSを立ち上げておりまして、そちらにおきましても、幅広く利府町の文化財、PRできるように掲載して、アップしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、学習支援システムのほうです。大分広がっていくのかなというふうにお伺いいたしました。先ほど安田委員から学校の先生の仕事が増えて大変ではないかというふうな質疑がありました。そのような部分でも、この学習支援システムを導入することによりまして、先生の業務の負担軽減されるようなものがあるのか、負担が逆に増えるのか、それをどのように教育委員会では捉えているのか、その部分をお伺いいたします。

それから、はじめてのえほん配付のほうでありますけれども、こちら、今まで子ども支援課のほうでやっていたものが教育委員会に変わったというふうな部分では、教育的な考えがおありなのかなというふうに思うんですけれども、その辺の狙いをお伺いいたします。また、子ども支援課との連携、健診を受けた方が受けるというふうな形ではございましたけれども、それ以上の連携を考えているものがあればお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目お願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

学校の先生の負担が軽くなるのかどうかということだと思わすけれども、実際今、今回上げているものについては、以前から一応、お試し期間ではないんですけれども、そういった形で、各学校のほうで使用させていただいて、そういった形で使いやすさというところもありますし、校長会等でも、そういったところで、こういうのがいいんじゃないかということで、御推薦をいただいて、各方法、一律にそういった形で導入していくと。また、それについて研修会等も情報教育の委員会がごさいますので、そういった形で、各学校の先生方に指南をしていって、指導していって、向上、スキルアップというところも含めてやっていきたいというふうにごさいます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田輝久君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

子ども支援課の連携の部分でございすけれども、子ども支援課の部分につきましては、誕生をお祝いする意味でのプレゼントの事業だったというふうにごさいます。これからやろうとしているものにつきましては、世界的にはよくブックスタートというような言葉で聞きなじみあるかと思わすけれども、図書館職員のほうが読み聞かせをして子供の反応を見たり、そのお子さんに合った本をプレゼントしていって、それで本を通じて、教育的見地のほうから本をプレゼントしたいというのが私どもの事業の考え方でございす。

今後の子ども支援課との連携でございすが、今改めて何ということはないんですけれども、都度関連がある部分につきましては、しっかり連携を図っていきたくてございす。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。4番西澤委員。

○西澤文久委員 107ページから108ページの2目文化振興費7節報償費に関してちょっと1点だけお伺いします。

前回確認しましたが、分館長の会議の件なんですが、年2回ということでありましたが、この会議の内容をお伺いしたいと思わす。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願わす。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 西澤委員の御質問にお答えいたします。

分館長の会議の内容ということでごさいます、年2回開催してございまして、まず文化関係の事業につきまして情報提供を行っているところでごさいます。また、今度3月にも会議を行う予定でごさいます、各地区に生涯学習活動ということでごさいます。

で御協力を求めておまして、そちらの事業報告、今回いただくこととなっております。また、その事業報告につきまして、各地区の情報共有ということで、お話しすることとなっております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 前回、会議に全然参加していないという分館長さんがいらっしゃいました。やはり報酬が発生しているので、いろいろ事情があると思うんですけども、この辺の分館長に対しての呼びかけというのはどのようにしているのかお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 西澤委員の再質問にお答えいたします。

まず、会議案内につきましては、早く、こちらのほうから発送するようにいたしております。ただ、どうしても、前回も御質問頂戴いたしましたが、どうしても御都合がつかず欠席されてしまうという分館長さんもいらっしゃるというのは事実でございます。その都度、できればということでお話はしているんですけども、どうしても御都合あるときは欠席という、やむを得ない事情となっております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 要は、今の説明分かりました。いろいろな項目というのがあるんですけども、菅薦作成体験とかいろいろありますけれども、これを分館長さんたちに、町内会のほうに戻って、どのような方法で町内会でやるか、どのような方法でみんなを集めてやるのか、この辺を町ではどのように考えているか、最後に伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 西澤委員の再質問にお答えいたします。

まず、分館長会議におきまして、町でやっている十符の菅薦制作につきましても、情報提供はさせていただいております。ただ、各地区におきまして、例えばフラワーアレンジメント教室ですとか、石けん作り教室など、行っている各地区もあるわけなんですけれども、町のほうから必ずこの教室をやってくださいよとかそういうわけになかなかいきませんので、その都度、十符の菅薦もですけども、情報提供を図っていきまして連携していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。10番土村委員。

○土村秀俊委員 じゃ、2か所お願いします。

97ページ、学力検査の問題です。問題というか点です。学力検査の委託料、金額が書いていないんですけれども、まず今回行う学力検査についての対象児童生徒、それから学科、それからあと実施時期と、そのテストの結果を教員に通知するというふうな回答示す時期はいつなのかということについてまず伺います。

それから、次のページの扶助費か、就学援助の問題です。就学援助はこの間ずっと増えてきているわけですけれども、去年と比較しても200万増えているのかな。去年は2,050万だったんですけれども、今年は2,200万ということで、この間ずっと増えているんですが、この増やした要因というか理由についてまず伺います。

それからあと、対象児童数についても、見込みだと思えますけれども、それを見込んでこの金額出したと思うんですけれども、対象児童数としてはどのくらいの子供たちを、この就学援助を受けるといふふうに見込んでいるのか、その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） それでは、1点目の学力テストの件に関してお答えいたします。

対象ですけれども、対象と学科になりますが、まず小学生が4年生から5年生、学科が国語と算数の2教科になります。次に中学生は1年生と2年生、科目は国語、数学、英語の3教科となっております。

実施時期ですけれども、毎年12月15日前後、令和4年度ですと12月16日金曜日に実施しております。こちらのほうは、12月にそのテストのほうを行ってから大体1月下旬から2月頭までにはその結果のほうを、一人一人の結果などが各学校のほうに戻ってくるようなことになっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。教育総務係長。

○教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 2点目の就学援助費につきまして御質問にお答えいたします。

対象児童数につきましては、小中学校合わせて10名分で人数増で計上しております。合わせて100、小学校124名、延べです。中学校75人となっております。

なお、単価のほうは、オンライン通信費が前年度の当初予算よりも2,000円上げております。なおあと、新入学用品、学用品につきましても3,000円、小学校の分上がっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問。土村委員。

○土村秀俊委員　じゃ、まず学力検査の点ですけれども、今の答弁だと、小学校4年、5年、あと中学校、この対象とする児童生徒についてはいいんですけれども、やはりこの実施時期ね。これ今までも、去年の決算のときも言ったんですけれども、今のお話だと12月の年末に近いときに実施をして、その結果が分かるのが1月下旬とか、あるいは2月ということで、つまりもう、この結果が分かって、これを子供たちの学力の向上に使うと、活用するという事なんですけれども、ちょっと間に合わないんじゃないかと、9月のときも、決算のときも言ったんですけれども、この問題についてどういうふうに考えているのかと。というのは、つまり学力検査を実施するなどは言いませんけれども、実施するにしてもやはり子供たちの学力向上に効果があるようなテストにしたいというふうに思うんで、できればもっと早く実施をするということができないのかどうか。例えば、本当は国のやっている学力検査に続いて、あれ5月かな、やったよね。その後にやって、その1年間の学力の向上に使っていくというんであれば効果があると思うんだけど、だから、それは難しいのかも分からないけれども、せめて1学期が終わって、夏休みが終わって、2学期の冒頭にやるということで、1学期までの学力の到達点を把握して、それを2学期、3学期に子供たちの学力の向上に向けて活用するというんだったらぜひやってほしいなというふうに思うんだけど、12月15日ではちょっと遅いんじゃないかというふうに思うんですけれども、早めることはできないのかということについて、検討しているのかどうか伺います。

それから、この学力検査を委託する業者はどういう方、どういうところに委託するのか、今年はいくつか入札で決めるというふうに思うんですけれども、去年までどういう業者の方に、この学力検査を委託していたのか。恐らくその方が今年も実施する、委託するのかなというふうにちょっと思うんだけど、どういう業者に委託しているのかについても報告していただきたいと思います。

それから、就学援助については、対象児童の見込みは今報告されましたけれども、去年から援助費を比較すると1割ぐらい増えているんですけれども、令和3年、2年前だと1,400万の就学援助費だったんですね。これから比較するとすごく伸びているわけなんですけれども、この伸びている要因というのを、やはり今、国の子供たち7人に1人が貧困というのに該当しているということなんで、そういう意味でも、利府町の中でもこういった貧困の状況が広がってきているというふうに教育委員会としては考えているのかどうか、その辺についても伺います。

○委員長（遠藤紀子君）　答弁願います。1点目、教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

実施の時期が少し後ろ過ぎるのではないかというお話なんですけれども、現在の標準学力調査というのは、その学年の学習を理解したかどうかというところを調査しているところでございます。内容としても、2学期までの学習内容を基に作成したテストとなっております。こちらのほう、今回の内容を基に結果が1月に出てくるわけなんですけれども、こちらの結果で理解があまりよくなかった単元ですとか、苦手な分野とか、そういったところが浮き彫りになってくるものですので、その学年、3学期中にフォローができれば、そこを重点的にフォローしていきますし、次の学年に上がったときも、その学年はその分野が苦手なんだというのを踏まえた上で指導していくようになりますので、この時期の実施は有効かと考えております。

次に、事業者ですけれども、教科書に準拠した調査となりますので、調査そのものは東京書籍のテストとなっております。そちらを学校用品協会という事業所のほうに依頼しているような感じになります。東京書籍を扱っているのがその学校用品協会のみでございますので、東京書籍の調査を扱っているのが学校用品協会というところになりますので、そちらにお願いして調査のほうを行っているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。教育総務係長。

○教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、ここ二、三年はコロナ禍にありまして、保護者の方々、経済的負担のほうは大きくなっているかと思えます。先ほどもお話しさせていただきましたが、予算の申請内容につきましても、家庭環境により母子・父子家庭であったりとか、非課税世帯であったりが増えてきている状況です。ただ、単価ですね、先ほどオンライン通信費も増えているとか、あと入学用品費の単価が上がっているという部分も、少しではございますが、増えた原因となっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問。土村委員。

○土村秀俊委員 まず、学力検査。しつこいかもしれないけれども。今のお話だと、2学期までの子供たちの学力の到達点を把握するための、それがこの学力検査をする理由だというお話だったんだけど、それはそれで大事なんだけど、その到達点を把握するのは大事なんだけど、その到達点を把握して、それを今後の子供たちの学力にどう生かしていくのかということが一番大事だと思うんです。到達点じゃなくて、それをどう次の学習に生かしていくのかということが大事だと思うんだけど、だから遅いんじゃないのかなというふうに思った

んだけれども、ただ今の答弁だと、いやこれは次の学年に、5年生だったら6年生のときの学習に活かしていくんだというお話だったんだけれども、それはそれでなるほどなとちょっと思うんだけれども、ただ5年生の担任と6年生の担任はもちろん違う、もちろんというか同じ場合もあるんだけれども、違う場合もあるし、中学校だって1年と2年、担任が変わる場合もあるわけですが、そういったことで、前回実施した学力検査の到達点というのかな、子供たちのそれぞれの到達点を次の学年の先生、担任の先生が、中学校だと教科なのかな、担任だけじゃないと思うんだけれども、次の担当の先生たちが子供たちの実施した学力検査の結果をしっかりと踏まえて、それを活かしていくという形での連携というのかな、そういうのが取れているのかどうか、その辺について伺います。

それからあと、就学援助については、この間、いろんな項目が増えたということで、金額が増えたということもありますし、それからあとすごく何回も私も言っているけれども、見やすくなったというか、ホームページでも手続がしやすくなった、見やすくなっていますね。確かに。だから、そういう手続がしやすくなったということも一つの要因なのかなというふうに思います。そういうことも踏まえて、これから新しい学期、学年始まるわけですが、前も言ったんですけれども、やはりこの周知がまだまだ広まっていないということもあると思うんです。今までこういうのを使っていなかった人たちいっぱいいるわけで、だからそれを使いやすくするためにも、例えば、前も提案したけれども、1学期が始まる前にその用紙を配るとか、あるいは2学期始まる前に用紙を配るということで、気軽に就学援助を受けやすくすることとか、あるいはその手続も、いろんな書類を簡略化して気軽に教育委員会とか学校にも出せるようにするというので、受けやすくするような、利用できやすくするような施策ということについては、今年度というかな、来年度の冒頭に実施する必要があるというふうに思うんですけれども、その辺についての検討はされていますか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。教育総務係長。

○教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 御質問にお答えいたします。

9月の特別委員会でもホームページにつきまして御意見いただきまして、そちらのほう、直させていただきます。令和5年度に向け、ホームページ、申請用紙も見やすく、職員のほうで直させていただきました。なお令和5年度に向け、申請に向け、2月の上旬に全児童生徒宛てに通知のほうと申請書も同封し配っている状況でございます。もう次年度に向けて進めておりましたので、御理解のほうをお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） 先ほどの学力テストの苦手分野、改善すべきところの引継ぎにつきましては、委員おっしゃるとおり、次の学年に上がる際に、きちんと共有されて次の学年の授業に生かしているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑のある方は何人いらっしゃいますか。

それでは、休憩を入れますので、再開は10時50分になります。よろしく申し上げます。

午前10時40分 休 憩

---

午前10時50分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、伊藤 司委員、体調不良のため、ここからの委員会を欠席いたします。

質問を再開いたしますが、質問する前に内容がよく分かるように趣旨が分かるように、端的な質問をお願いいたします。

それでは、質疑はありますでしょうか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 それでは、1点質問させていただきます。

108ページの、さっき晴子委員も質問したんですが、はじめてのえほんについて簡単にお聞きいたします。スタート時期はいつであるのか、それから絵本の図書館に来られない人への渡し方はどうであるのか、お願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点だけですね。答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 渡邊委員の御質問にお答えいたします。

まず、スタート時期ですが新年度4月からを予定しているところでございます。

また、図書館に来られない方への配付方法なんですけれども、積極的にまず周知、PRを図っていきなというふうに考えておりますけれども、乳児健康診査のときの案内で、同封いたしました案内を行いたいと思っております。その後なんですけれども、今回初めての事業ということで、どのくらいの方が来られないのかということは、ちょっとまだ数値等は見えないところでございますが、極力多くの方に配付できるように検討していきなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 初めての事業ということで、本当にまだ分からない部分があると思うんですが、



そのためにも本当に役場職員だけとか関係者だけで頑張るのではなくて、地域に子育てを温かく見守る人を増やして、町への愛着を深めるためにも、そういう関心のあるボランティアさんとかでも募っていただいて、例えば来られない人にボランティアで配っていただくとか、そういう方法は考えられないでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 渡邊委員の再質問にお答えいたします。

まず、ボランティアを募ってという御質問でございますが、今後どのような形で、まず4月にスタートはいたしますけれども、どのような形で配付できるか、いろいろと検討していきたいなというふうに考えます。御理解よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点だけお伺いします。

100ページ、10款2項2目の教育振興費の中の需用費の中の消耗品費です。説明の中で、新聞を取るということです。主権者教育の一環として新聞を取るということなので、新聞は何社取るのか。それと、各校当たり何部取るか。各クラスに置くのか、例えば図書室に置くとか、その辺の説明と、どういった形での教育に資するような授業とか、何かそれを新聞使った教育、どんな形で行うのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。教育総務係長。

○教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

各学校の新聞購読料につきましては、河北新報となって予算計上をしております。なお、子供たちの新聞の閲覧場所につきましては、図書室に配置し、業間や昼休みで開館している時間にそちらのほうで閲覧している状況を伺っております。

なお、昨年度より西中学校ではN I E教育の実践指定校となり、新聞協会と各新聞会社の購読料を補助いただきまして、情報能力の育成のための新聞などを活用した実践教育を図っている状況であります。なお、ほかの中学校については河北新報と伺っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 分かりました。主権者教育の一環ということであるのであれば、全国の、全国紙で主要4紙ぐらいは取ってもらいたいなと思っております。新聞各社の記事の書き方も様々違って、物の見方が違うんですね。そういったものをやはり使いながら、いろんな世間の事象ってありますけれども、そういったものを新聞各社どのように捉えてどのような見方

で書いているかとかというのを詰めていくのも教育の一環だと思うんですけども、その辺、どうですかね。河北新報だけだと、地元の情報というのは結構豊富なんですけれども、それ以外、全国面であるとか、その辺のものからすると、恐らく時事通信とか共同通信とかの記事を買ってきてそのまま載っているというような形になるんで、そういったものも含めて、本当に主権者教育という意味ではすごく資する部分あると思うんですね。物の見方を捉えていくというふうに関して。そういったもので、今言ったような形で、できれば全国紙4紙ぐらい、この4紙も、まず物の見方が全然違うんだよ。それを授業の中で生かして討議していくなんていうのもいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。教育総務係長。

○教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 委員の再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、各新聞、業界、会社について、会社ごとですね、記事分散については異なっていることを認識しております。各学校のそちらの新聞購読の予算計上の際も伺ってありました。なお、教頭先生も予算計上の際の立会いの打合せの際は来ていただくんですが、新聞は、ほかの会社のほうも、記事を取り入れた教育のほうを進めていただけるよう、今後も、令和5年度も周知していきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。13番及川委員。

○及川智善委員 1点だけお願いします。

109ページですけども、文化交流センターの運営事業の中の委託料です。2億3,000万これはほとんどが指定管理の業務委託料となると思うんですが、あと内訳見て引き算したら、あと部外委託のほうは、四十数万円のほうの地中熱利用運用状況の報告書作成業務ということで、部外に委託するんですけども、この地中熱の利用というのは、あくまでもCO<sub>2</sub>の削減と、光熱水料、電気料ですか、そういうものについての削減を目的として補助金を申請して取り入れたものと思われんですけども、この中身ですね。部外委託しなければならないくらいに詳しい、あるいは専門的な内容なのか。例えば、職員がある程度、この部分については、報告書の内容見ていないんでちゃんと分かりませんが、積み上げたもので報告できるような書式ではないのか、それだけ専門的な知識が必要なのかどうか。それから、去年から1年半たっていますけれども、年単位で多分やっていると思うんですけども、毎年限りなくやるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 御質問にお答えいたします。

まず、こちらの作成業務委託料についてなんですけれども、地中熱の財源の一部に二酸化炭素抑制対策事業費等補助金を活用しております。その交付規則によりまして、事業完了後3年間の実績報告が求められているものでございます。報告書は環境省のほうに提出することとなっております。令和5年度、来年度は2年目という形になります。

中身でございますが、報告書の作成に当たりまして、導入設備の稼働時間、あるいは設備導入によるエネルギーの削減量、供給熱量、利用熱量など、多岐にわたるデータを収集いたしまして、また収集だけではなくて分析を行っていただくこととなっております。稼働時間などであれば、指定管理者のほうでも稼働時間はもちろん分かることではございますが、そちらの分析などもありますので、なかなか専門性を有する業務となっております。そのため業務委託という形で行っていききたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 確かに分析となるとその専門分野というのは必要かと思うんですけれども、例えばシェアして、できる部分は指定管理者に任せてやる、あるいは役場のほうでやるとかというふうな方法を取って、限りなく、総合的に整理して出すということは、これは当たり前の話なんですけれども、その辺の専門分野のところと、役場で、指定管理者でできることを分けて、総合的にまとめて報告するという方法もあると思うんですよね。だから、何かこの目的が、地中熱を利用してCO<sub>2</sub>削減、あるいは光熱水料の削減というところが目的であるための補助金なので、何かその辺にお金をある程度かけてやるということが整合性というか、ちょっとあるんじゃないかなと。できることはあると思うんですね、役場、指定管理者のほうで。その辺の考えについてはどうでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 及川委員の再質問にお答えいたします。まず、役場あるいは指定管理者でできることということなんですけれども、先ほどお話しいたしました、例えば稼働時間などの提供につきましては、集計など指定管理者のほうに委託というかお願いしております。こちらの業務委託が少しの経費で安くなるようにということで、そちらのほうの役割分担という形で行っているものでございます。その後の分析につきましては、やはりどうしても指定管理者のほうでもできないということではございますので、委託したいなという

ふうにご考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。10番土村委員。

○土村秀俊委員 2か所、2点ね。114ページ、給食センターです。

まず、上のほうで、これは賃借料。いろいろポテトとキャロットのいろいろ機械の賃借料がありますけれども、この中でポテトのほうの連続式揚物機賃借料というのがあります。これは去年の予算書には載っていなかったんですけども、これは新しく購入したのかどうかということと、それからあと、これ190万が年間のリース料なんで、これ何年もつか分からないんですけども、結構高額なリース料なんですけれども、この揚物機は何年ぐらいもつのかということについてまず伺います。

それから、その下のほう、キャロット館とポテト館の委託料です。委託料が今年は6,750万ですけれども、去年は8,850万ぐらいあったんです。ですから、2,300万ぐらい、今年大きく減っているわけなんですけれども、この委託料が。説明では、契約期間が多分令和4年度、今年度契約が終わったんだと思うんですけども、それを契約が書換えになって安く、請差ということで値段も下がったということなんですけれども、その内容について、ちょっとあまりにも請差にしても大きく値下がりし過ぎているような気がするんですけども、その辺についての値下がりした要因について、もう一度説明していただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） では、御質問にお答えいたします。

1点目のポテト館の連続式揚物機賃借料になりますが、こちらのほうは現在使っておりますポテト館の揚物機のほうなんですけれども、20年以上経過しまして、経年劣化のため入替えが必要ということで、新しく5年度の夏休みぐらいに長期のお休みを利用して入替えをする予定です。こちらのほうは、入札をしまして、リース期間5年ということで予定をしております。

それから、2点目の委託料。みんなのお昼キャロット館とポテト館の調理・配送業務の委託料になりますけれども、こちらのほうは委員おっしゃるとおり令和4年7月で3年間の委託期間の満了になりまして、昨年度入札を行いました。去年までの3年間の委託業務なんですけれども、キャロット館とポテト館と、それぞれ別の業者の委託でした。今年度は、今年度というか新しい委託に関しましては、キャロット館とポテト館一緒でということで契約をするということで入札を行いました。現在の契約、こちらの金額になったということで、去年に比べまし

てかなり金額のほうを抑えられている状況です。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問ですね。土村委員。

○土村秀俊委員 揚物機は20年使って、今回、夏休みに購入し直しをするということで、5年契約だと、毎年だから190万ずつリース料がかかって、1,000万ですよ、5年で。1,000万の揚物機というのはかなり何か高額だなというふうに思うんですけども、これ購入するとしたら幾らで買えるのかということと、あと5年で契約が終わったら、それ以降また190万ずつリース料払っていくのかということになるかどうか、その辺について伺います。

それからあと、委託料の請差についてですけども、今の説明では、今まではキャロットとポテトのほうを別々に調理と配送委託していたということで、今回から一緒にとのお話で、すごく一緒にしたので安くなったというお話だったんですけども、だったら、これなぜ今回から一緒にしたのかということで、最初から一緒にしておけばずっと、2,000万安くなったかどうか分からないんですけども、最初この委託するときから、最初というか途中からにもなるかも分からないんですけども、今年じゃなくもうずっと前から一緒にやっておけばよかったんではないのかなというふうに思うんですけども、これはなぜ今回から別々をやめて一緒にしたのかという点について説明していただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） では、再質問にお答えいたします。

連続式揚物機に関しましては、購入の形でも見積りを取りましたが、金額的に、購入にするよりはリースのほうが、少しは高上がりにはなるんですけども、全体で考えた場合にリースのほうがいいということで、リース契約で、こちらのほうで予算計上したところです。5年の契約満了の後、また再リースになるかと思えますけれども、再リースの場合は大体10分の1ぐらいに経費のほうがるような、ほとんどそのような状況になっておりますので、5年で使えなくなるものではないかと思えますので、期間満了の際は再リースで継続して使ってまいりたいと思っております。

それから、調理・配送業務の委託に関しましてなんですが、こちらのほうは、委託になったのが平成22年だったかと思うんですけども、その当時、キャロット館とポテト館で、一緒に契約でずっとやってきたんですけども、前回の契約、令和元年度だったかと思いますが、そのときもキャロット館とポテト館一緒に契約ということで入札を行っているんですけども、そのとき業者のほうのミスだったようなんですが、不落になってしまった経緯がありまして、

そのとき別々の契約ということで再度入札を行いまして、過去、過去というか去年までの3年間の契約を行ってまいりました。ただ、やはり町内2つしか施設がありませんので、いろんな面で、別々にするよりは、経費の面でもそうですし、やりやすいということで、今年度、今年度というか前回は、また同じようにキャロット館、ポテト館一緒の契約でということで、入札を行ったところ、このような状況になっております。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊委員 揚物機ですけれども、購入にするかリースにするか検討されたというお話だったんですけども、5年でリース期間は終わるんですけども、今まで使っていたのが20年もったわけですから、今回のも、20年もつかどうか分からないけれども、15年前後もつのかなというふうに思うんですけども、購入にするかリースにするかを検討したということなんだけれども、そうすると、リースのほうがちょっと高いというお話だったんですけども、そうすると1,000万前後で買おうと思えば買える機械なのかどうか。購入したら幾らですかというのをちょっと2回目に聞いたんですけども、購入した場合の金額は幾らなのかについて、もう一度お答えいただきたいと思います。

それから、あといろんな機器がリースであるんですけども、ポテトにあってキャロットにならないものとか、逆かな、キャロットにあってポテトにないいろんな機械もあるわけなんですけれども、その辺について、ポテトもキャロットも同じようなメニューで給食出しているというふうに思うんですけども、その辺は、この説明資料だけ見ると、同じ機械がある、キャロットにはあるけれどもポテトにはないという機械がいろいろあるんですけども、その辺については問題ないんですか。同じものを作るという、メニューを作る上で、というふうにちょっと思いましたんで、その辺について説明いただきたいと思います。

それからあと、委託料が最初から2つ一緒にやっていたのが令和元年に不落になって、この3年間だけ別々に委託をしていたんだということだったんですけども、これ、令和元年のときの入札のときに、もう一度いろいろ入札をやり直すと、不落になったらもう一回やり直すということもできたと思うんですけども、これやっぱ1年間で2,000万違っているわけですから、3年間で6,000万もこの入札の結果によって違ったということになるわけですから、やはりこの令和元年のときの入札についても一度検討することが必要だったのではないかなというふうに思うんですけども、その辺についての説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） では、御質問にお答えいたします。

すみません、最初に調理・配送のほうからお答えしてもよろしいでしょうか。こちらのほうは、去年の当初予算との比較ですけれども、あくまでも去年の段階では入札に向けて、予算を取った段階で、去年と今年が6,700万とかなりの差がありますけれども、実際に去年までの3年間の実績としては、そこまで差があるわけではありません。すみません、実際には、月額で申し上げますと、現契約のほうは、キャロット館のほうは1年間で、すみません、月額で申し上げますが、キャロット館のほうは331万円の委託料になっておりますが、去年までの3年間は366万の月額になっておりました。それから、ポテト館のほうは、現契約が月額181万で、その前、7月までの段階では203万9,000円という月額になっておりました。若干やっぱりばらばらにしたということで、経費のほうはちょっと高くはなっておりましたが、当初予算との差はあくまでも入札に向けての予算ということで御理解いただければと思います。

それから、連続式揚物機の賃借料なんですけど、大変申し訳ございません、今ちょっと見積りを探せませんでしたので、後から御提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上になります。（「最後のあるのとないのと」の声あり）大変失礼しました。

ポテト館とキャロット館、同じメニューをまず作っていないということと、栄養士がそれぞれおりますので、メニューは別々になります。施設も、キャロット館のほうは6校分、それからポテト館のほうは3校分になりますので、作れるメニュー、作れないもの、また違ってくるんですね。どちらかというポテト館のほうは手作りのものを中心に、できるだけ子供たちが食べられるというか、いろんなものを工夫して作っておりますが、キャロット館のほうはポテト館に比べますとかなり的人数が違いますので、倍以上になりますので、そこら辺は既製品を使うこともちょっと多くなるということで、今回の連続式揚物機のようなものも、違うものを導入しております。あとは、施設の規模で入れられるもの、入れられないものがありますので、それぞれ違うものが調理機器としては入っております。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。14番永野委員。

○永野 渉委員 それで、多分最後になるかと思っておりますけれども、教育長に質問したいんですが、今年から、令和5年度から学校給食、中学3年生、小学6年生が無償化になりますが、そのほかの学年、将来的に全学年無償化にする考えがとおりなのか、所感をお伺いしたいなと思っております。もしおありだとすれば、いつ頃を目安に考えているのか。これは町長の公約的なこともあろうかと思っておりますけれども、教育長の所感をお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 教育長、よろしいですか。答弁願います。

○教育長（本明陽一君） 永野委員の御質問にお答えします。

これは政策的なことなので、教育委員会として私の考えを述べるということではできません。

御理解願います。以上です。（「じゃ、副町長」の声あり）

○委員長（遠藤紀子君） 副町長、よろしいですか。じゃ、副町長、お願いします。

○副町長（櫻井やえ子君） それでは、お答えいたします。

学校給食の無償化につきましては、令和5年度から実施することになりました。まず、実施をして、保護者の皆さんの御意見をいただいたり、子供たちの反響を確認をさせていただきたいと思います。それから、町長のほうも話は委員のほうには伝えていると思いますけれども、今後の財政状況を見ながら、順次、やれるところから対応していきたいというふうな現在の町の考えでございます。以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で教育部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時18分 休憩

---

午前11時25分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により町民生活部の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 連日の審議、お疲れさまです。

それでは、町民生活部所管の令和5年度当初予算について御説明申し上げます。

それぞれの課の予算について、一般会計、特別会計の順に御説明申し上げます。

初めに、利府町各種会計予算書、薄いほうの7ページのほうを御覧ください。

第2表債務負担行為につきましては、下から3番目の町民バス除細動器貸借事業とその下の町民バス車両貸借事業の2つの事業について、新たに設定するものであります。

次に、一般会計につきましては、歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。



利府町各種会計予算説明書①の3ページをお開きください。

1款1項1目1節町民税現年課税分につきましては、前年対比で4.8%増の19億3,513万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う社会経済活動の停滞が回復基調にあることから個人所得の増加を見込んだことによるものです。次に、その下、2目1節法人町民税現年課税分につきましては、前年対比で10.7%増の2億1,485万6,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、イオンモール関連のテナント等の事業所の増加及び社会経済活動の回復基調に伴う企業収益の増加を見込んだことによるものです。

次に、2項1目1節固定資産税現年課税分につきましては、前年対比で15.2%増の25億8,835万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、イオンモール新利府南館の家屋分と償却資産が新規で計上されたことによるものです。

次に、3項1目軽自動車税環境性能割につきましては、前年対比で127.9%と大幅増の465万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、これまでの課税実績から申告件数の増加を見込んだことによるものです。同じく2目種別割1節現年課税分につきましては、前年対比で9.4%増の1億460万1,000円を計上しております。

なお、各税目の滞納繰越分につきましては、過年度実績等から各税目ごとに徴収率を10%から20%で設定し計上しております。

4ページをお開きください。

4項1目市町村たばこ税につきましては、前年対比で4.1%増の2億6,997万9,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、これまでの課税実績から申告本数の増加を見込んだことによるものです。

5項1目入湯税につきましては、前年対比で102.8%増の14万6,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、これまでの課税実績及びコロナからの回復による利用者の増を見込んだことによるものです。

次に、8ページをお開きください。

16款1項1目4節町民バス使用料につきましては、前年対比で19.3%増の600万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、過年度実績から利用者約9,000人程度の増を見込み計上したことによるものです。

次に、9ページを御覧ください。

16款2項1目1節税務手数料から次ページの2目4節許可申請手数料までが町民生活部所管の各種証明書や許可証処理手数料で、前年度とほぼ同額の1,078万6,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

17款2項1目1節個人番号カード関連事務費等補助金につきましては、前年対比で20.5%増の1,495万9,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、会計年度任用職員1名を増員したことによるものです。

次に、14ページをお開きください。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金につきましては、前年対比で16.9%増の1億2,810万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、国民健康保険税率改正に伴い、軽減分の税額が増額となり、国、県からの負担金が増額となったことによるものです。

17ページをお開きください。

18款2項3目4節みやぎ環境交付金につきましては、前年対比で50%減の562万5,000円を計上しております。今年度は省エネ家電製品買換促進事業に充当する予定としております。

19ページをお開きください。

18款3項1目4節徴税费委託金につきましては、県民税徴収取扱費として実績に応じ5,756万3,000円を計上しております。

なお、町税関係の積算詳細につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の9ページから23ページに記載しておりますので、後ほど御確認願います。

次に、歳出について御説明いたします。

36ページをお開きください。

2款1項7目自治振興費につきましては、行政区長謝礼や地域活動事業総合交付金などで前年度とほぼ同額の8,326万4,000円を計上しております。なお、2月19日に新中道町内会が設立され、令和5年4月から新中道行政区が追加となりますので、町全体での行政区が26行政区となります。

37ページを御覧ください。

8目コミュニティセンター管理費につきましては、前年対比で27.1%減の660万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、14節工事請負費においてエアコンの交換工事が前年度で完了したことによるものです。なお、今年度においては、経年劣化している和室の畳の交換工事を予定しております。

39ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費につきましては、前年対比で21.4%減の1億3,725万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、次ページ、12節委託料で前年度に実施した次期地理情報システム整備業務が完了したことによるものです。

2目徴収費につきましては、町税の徴収業務に係る経費で、前年度とほぼ同額の1,506万9,000円を計上しております。

41ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、前年対比で11.1%増の9,014万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、人件費及び次ページの13節使用料及び賃借料の住基戸籍コンビニ交付等のクラウド化によるシステム変更に伴う利用料等の増によるものです。

48ページをお開きください。

2款6項3目総合交通対策費につきましては、前年度とほぼ同額の1億878万8,000円を計上しております。本年度においては、次ページ、14節工事請負費を増額し、バス停留所のベンチを4か所整備する予定としております。

次に、54ページをお開きください。

3款1項4目国民年金事務費につきましては、前年対比で13.8%減の1,575万9,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、人件費の減によるものです。

56ページをお開きください。

6目国民健康保険事業費につきましては、国民健康保険特別会計に対する一般会計からの繰出金であり、前年対比で12.3%増の1億9,229万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、税率改正による保険基盤安定負担金繰出金の増によるものです。

同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年対比で8.2%増の3億4,864万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、加入者数の増加によるものです。

69ページをお開きください。

4款1項7目衛生費につきましては、前年対比で51.8%増の4,057万4,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、次ページ、18節負担金、補助及び交付金の補助金で、昨年度実施した省エネ家電製品買換促進事業を今年度も行うこととしたことから増額となっております。

72ページをお開きください。

4款2項1目清掃費につきましては、リサイクル運動奨励金や宮城東部衛生処理組合等への負担金で、前年対比で5.7%増の3億3,079万9,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、18節負担金、補助及び交付金の負担金、東部衛生処理組合負担金のうち、じんかい処理分の電気料金の高騰に伴う負担金が増加となったことによるものです。

以上が町民生活部所管の一般会計予算の概要となります。

続きまして、特別会計3件について御説明申し上げます。

お手元の各種会計予算説明書②の3ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年対比で8.6%増の5億9,865万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、税率改正によるものです。

5ページをお開きください。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、前年対比で1.1%増の24億1,527万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、医療の高度化や被保険者の高齢化により医療費が増加したことによるものです。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年対比で12.2%増の1億9,229万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、税率改正により保険基盤安定繰入金の保険税軽減分が増加したことによるものです。

6款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、前年対比で43.2%減の6,260万1,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、税率改正により国民健康保険税の増となったことによるものです。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

8ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員の人件費や事務費を計上しており、前年対比で19.1%減の2,449万1,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

2款1項1目一般被保険者医療給付費につきましては、過年度実績等により算出し、前年対比で1.1%増の20億4,550万9,000円を計上しております。

次に、10ページをお開きください。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましても、過年度実績等により算出し、前年対

比で3.2%増の3億422万5,000円を計上しております。

続きまして、12ページをお開きください。

2款6項1目傷病手当につきましても、過年度実績等により前年対比で89.1%と大幅減の49万円を計上しています。

3款国民健康保険事業納付金につきましては、1項から3項の介護納付金分までの合計で前年対比で2.3%増の7億9,349万6,000円計上しております。増額の主な要因といたしましては、宮城県が納付金算定に用いる1人当たりの医療費の増加によるものです。

14ページをお開きください。

5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、前年対比で42.8%増の3,833万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料で6年に一度策定するデータヘルス計画及び特定健診等実施計画の策定業務委託が今年度実施されることによるものです。

以上が国民健康保険特別会計の概要となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

49ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、前年対比で4.8%増の2億9,559万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、被保険者を前年度より298人増の4,092人と見込んだことによるものです。

3款1項一般会計繰入金につきましては、前年対比で5.7%増の6,193万7,000円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

51ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年対比で5.4%増の3億5,553万4,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加によるものです。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要です。

続きまして、町営墓地特別会計について御説明いたします。

55ページをお開きください。

1款1項1目墓地等使用料につきましては、前年度と同額の180万6,000円を計上しております。

す。

3款1項1目町営霊園等管理運営基金繰入金につきましては、前年対比で61.6%と大幅な増の785万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、令和5年度において集合墓地50基の新設を行うため、基金からの繰り入れを行っているものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

57ページをお開きください。

1款1項1目町営墓地管理費につきましては、たてやま霊園の維持管理に要する経費として、前年対比で99%増の450万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、歳入でも御説明いたしましたが、14節工事請負費において集合墓地増設工事を新たに計上したことによるものです。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金につきましては、運用による利子分と財源調整により前年対比で36.8%増の281万4,000円を計上しております。

3款1項1目元金及び2目利子につきましては、墓地造成工事で借り入れた町営墓地整備事業債の元金及び利子の償還に係る経費となっております。

以上が町営墓地特別会計の概要となります。

以上で町民生活部所管の一般会計及び特別会計3件の予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりました。質疑に入りますが、質疑のある方、何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか、挙手をお願いいたします。

それでは、ここで、昼食のための休憩といたします。再開は13時です。

午前11時50分 休憩

---

午後0時55分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。質疑のある方。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 2点質問させていただきます。

48ページ、2款6項3目12節バス停照明灯設置業務委託料2件の件ですが、どこに設置をしていただけるのか。

それから、その次のページの14節工事請負費、バス停留所ベンチ設置工事4か所と先ほど説

明していただきました。場所はどこか、お願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のバス停照明灯設置業務委託料ですが、こちら夜間の利用者が多い利府町役場と利府駅に設置を検討しております。

2点目の質問、バスの停留所のベンチの設置工事ですが、こちら場所につきましては、道路の幅員などを考慮し、利用者の多い、今青山、そして花園、そういった団地方面のほうで検討しております。よろしく申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 バス停照明の設置が役場と利府駅前ということで、そのほかにも例えば皆さんから、住民の方々から停留所が暗くて怖いんだという、そういう、ほかにもあるのかどうか、把握しているかどうか。

それから、バス停留所ベンチ設置工事なんですが、ほか自治体ではベンチに企業広告を載せて、多分経費削減じゃないですけども、そういうところもあるので、多分こちらのベンチのほうはもっともっと要望があるんじゃないかと思うんですけど、そちらのほうの広告とか載せていただいて、ベンチを少しでも多く、皆さんの願いをかなえていただくようなことは考えていただけないのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） 質問にお答えさせていただきます。

今、照明灯の要望につきましては、令和4年度、今年度、利府町役場のバス停から1件のみの要望というふうな形になっております。そちらの要望を受けて、今回こういった形で、利用者の多い1か所に設置をさせていただこうかなというふうに検討しておりました。

バスのベンチの設置につきましては、恐らくバスのシェルターとかそういったところに広告を置いたりしているところが多いのかなと思うんですけども、委員の方々から御要望などをいただいて、昨年度から2か所から4か所に設置を拡大しております。その手法、ベンチの設置方法などにつきましても、よりよい、いい方法があれば、そちらのほうを検討させていただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。一応来年度につきましては、シンプルに、ベンチのほう、まずは設置をさせていただくというところまで今のところ進めようかなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点お尋ねします。

1点目は4ページの町税関係の入湯税、ここに補足説明資料も交えまして質問させていただきますので、お願いします。前年度は7万2,000円ということで、もちろん申告税ということは重々承知していますけれども、倍になっている。先ほどの説明ではコロナの影響で、客が増えると、お客さんが増えると。それで、月平均40人のところを81人という、かなりシビアな数字で出しているんですけれども、この辺の積算根拠、どのように考えているか。前は道珍坊温泉なんかもあって、単価平均化して11万5,000円ぐらいだったと思うんですけれども、この辺でコロナが明けたからといって81人ということで、倍増している。この辺の考え方。

それからあともう一点は70ページ環境衛生費の18節の負担金の中で省エネ家電製品の買換促進費用助成事業ということで、前回、白物家電ということで、エアコンと冷蔵庫ということでやっていただきましたけれども、前回、私も住民の方からお電話いただいて、課長にもちょっとお話ししましたけれども、申込みに行ったら3日目であつという間にもう終わりですよということで、木曜日でしたかね、開始、木、金、土日を挟んで月曜日に行ったらもう終わっているというような状況であつて、だからその辺の状況を踏まえて、今回どういうものを対象に、いつからいつまでで、それから中身ですね、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。1点目からお願いいたします。資産税係長。

○課長補佐兼資産税係長（鈴木厚広君） それでは、1点……（「マスクを取ってください」の声あり）はい。それでは、1点目の入湯税につきましてお答え申し上げます。

入湯税の積算根拠でございますが、まず令和4年度の11月分までにつきまして、643人、9万6,450円の課税実績となつてございます。そちらに加えまして、残り4か月分はこれまでの実績等に基づきまして積算をしております。

なお、3月補正予算で増額をさせていただいておりますが、こちらのほうでは令和4年度見込みとしまして833人、12万4,950円を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） 2点目の省エネ家電のお話についてお答えいたします。

好評いただきまして、今年度、結構な利用ございまして、令和5年度も一応5月の初めから1か月半を通しまして、今年と同じように家庭用のエアコンと冷蔵庫、約210台ほどを助成するという形で、検討している状況でございます。以上です。



○委員長（遠藤紀子君） 及川委員、再質問ありますか。及川委員。

○及川智善委員 最初の入湯税です。補正予算で833人で積算してあるという根拠でございますけれども、それを翌年度に反映させて81人という数字を割り算して出したということですかね。ここの部分をちょっともう一度確認させてください。

それから、省エネ家電については、5月の初めということは、連休中ということが重なると思うんですけども、その辺の考慮はされたんですかね。まずそれ1点です。5月のたしか初めだと、連休が、旗日が続いているということで、要するに開庁できていないところなので、その辺どのように考えているのか。

それから、対象がエアコンと冷蔵庫209台という台数だけで話、209台で900万ですから、割り算すれば補助額出るだろうと思いますけれども、どれくらい、前と同じ規模だったのか。あと、その辺の中身、もう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。1点目からお願いいたします。資産税係長。

○課長補佐兼資産税係長（鈴木厚広君） お答え申し上げます。

委員、お見込みのとおりであります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） 2点目についてお答えいたします。

前回、今年度は4日間で終了してしまいましたので、できるだけ間口は広げたいと思っておりまして、5月の、今のところまだ検討段階でございますが、連休明けから1か月ぐらいをめどに募集したらいいのかなというふうに思っておりました。内容につきましては、エアコンと冷蔵庫を、やはりこちらは家電の中でも消費電力多いので、二酸化炭素の削減量も見込めるということで、今年度は予算額1,800万で、約400台、予算ベースで400台、実際には約370件だったんですけども、そういったことで予算額が半分になりますので、規模も予算ベースでは半分、100台・100台ぐらいの割合で見えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 概要は分かりましたけれども、エアコン、冷蔵庫ですね。ということで、問題は住民の周知方法だと思うんですけども、前回はチラシだけだったですかね。そういうことで、今回も前回の事例を踏まえてチラシだけにするのか、結局競争化というかしたので、かなり意気込んで来て、いやもう終わっていたよというようなことも、1か月といえども、それだけの予算、半分になるということであれば、かなり競争率も高くなりますし、住民に知らせる

方法ですね、前回も何かのときに言ったような気がしますけれども、あまり加熱競争が起きないように、あるいは前回せっかく申し込んだのにできなかったという人、それはしょうがないですけれども、できるだけ広く、予算に限りはありますけれども、周知方法をちょっと考えていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺についてお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目のみですね。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

今回、令和5年度については、申込み期間を1か月ほど取っております。基本的には、昨年度は、ほぼ持込みの申込みだったんですけれども、令和5年度については、全体を郵送方式での受付にしようかなということで、今内部で検討させていただいております。この期間内に来た部分について、申し訳ございませんが、数に限りがありますので、抽せんをさせていただいてというふうな形にさせていただいて、できるだけその周知期間を多く取りたいというふうに今考えております。担当と、今の話ですと令和5年度5月からということになっていきますので、早めということで今内部では検討はしておりますが、詳細まだ決まっておられませんので、決まり次第、早めに皆さんにお知らせできるようにやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありますか。4番西澤委員。

○西澤文久委員 42ページ、2款3項1目13節の使用料、賃借料についてお伺いします。

券面印字システムで、令和4年は43万の金額ですが、令和5年では4万4,000円という金額なんですけど、この減額の理由についてちょっとお聞かせください。

もう一つ、（「はい、続けてどうぞ」の声あり）コンビニ交付クラウドシステムの概要をお聞かせください。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。（「マスクをお願いいたします」の声あり）

券面システムにつきましては、再リースでございまして、金額のほう、安くなっております。

それで、コンビニクラウドのシステムのほうでございまして、今年度、今、現在のシステムが28年のときに業務委託により構築させていただいて更新時期になっております。今回からリースに変更させていただいて、システム、コンビニ交付のほうは継続させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。西澤委員。

○西澤文久委員 それは分かりました。コンビニ交付、クラウドシステムに全体的なコンビニの

交付の在り方、どの程度の割合なのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（遠藤紀子君） 町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

令和2年度と令和3年度の実績しかちょっと今手持ちのほうにございませんが、令和2年度につきましては2,661件、令和3年度につきましては4,225件ということで、年々マイナンバーカードの交付率の上昇により件数のほうは増えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員、よろしいですか。再々質問です。

○西澤文久委員 全体的な交付率というのはどの程度なのか、ちょっとお聞かせください。全体の数からの割合。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。町民課長。

○町民課長（太田健二君） すみません、窓口の比較の数字なんですけれども、ちょっと今回持ってきておりませんので、あと委員のほうに御提示させていただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。9番安田委員。

○安田知己委員 各種会計予算説明書の②の特別会計、ここで国保の予算が計上されています。

これ細かくやると、多分うんざりされるんで、ちょっと今日は、昨日国保の滞納や資格証明書の問題を質問したんで、今日は子供の均等割に特化して質問したいと思います。

令和4年4月より、子育て世代の経済的負担の軽減を図るために、国保に加入している全世帯の未就学児の均等割をこれは減免しておりますね。それでもやっぱりまだ高過ぎる国保税の負担の軽減を求める声は高まっていると思いますし、その辺はやっぱり当局も理解していることだと思います。とりわけその収入に関係がなく、世帯の人数に応じて保険料が増える均等割減免は、やっぱりなくしてほしいという声は今大きく上がっていると思うんです。子育てにも、あと家計にも優しい施策として、この18歳以下の子供の均等割減免を始めている自治体というのは、今、この前25以上だと聞いたんですけれども、今増えてきているんです。ですから、やっぱり町としても、この国保税における18歳以下の子供の均等割減免をどう考えているか、まずそれをお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。国保年金係長。

○国保年金係長（土屋俊介君） お答え申し上げます。

子育て施策の重要性については、我々も理解しているところであります。町といたしましても、最重要課題として町全体で日々取り組んでいるところであります。ただ、国民健康保険特

別会計におきましては、財政状況が非常に厳しい状況でありまして、昨日、税率改正について御承認いただいたような状況でございます。このような状況の中、新たな減免制度を設けることは非常に厳しい状況であると考えております。国保特別会計におきましては、子ども支援課を中心に18歳までの子ども医療費の無償化を実施しておりますので、このことによって子育て施策の一端を担わせていただいている状況ですので、御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 答弁は理解いたしました。昨日の議会で税率改正が行われました。見直しされました。そこで均等割は1人当たり7,000円のプラスになっております。例えば国保に加入している世帯に子供が1人いるとすると、プラス7,000円が今までの均等割に加算されることとなります。そこにもう一人赤ちゃんが生まれた、その瞬間に、また7,000円の負担が増えた均等割、4万7,000円ですね、簡単に計算すると、これが増えるようなことになるんですね。この世帯の所得や収入関係なく、子供の数が多ければ多いほど負担が増えるというのは、やっぱりこれ増えるというのが国保の均等割の制度だと思いませんか。この仕組みはやっぱり少子化対策とかあとは町が一生懸命頑張っている子育て支援にも逆行していると思いませんか。やっぱり本町としても、18歳以下の子供の均等割減免、これはやっぱり調査していただいて、やっている自治体が多くなってきていますから、これ調査して検討していく方向で考えてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

今年度から未就学児の均等割の軽減、廃止されております。先ほど係長が答弁させていただきましたとおり、現状の国保財政の状況を考えますと、なかなか難しい問題だと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問ですね。安田委員。

○安田知己委員 私も難しい質問、何回も質問して、もう嫌気が差しているなどというのは理解しているんですけども、やっぱりこれちょっと言わないとこれは始まらないので訴えさせてもらいたいんですけども、子供の均等割、大体7,000円、4万7,000円ぐらいになったよという話なんですけれども、やっぱり子供が多ければ多いほどそういった世帯は滞納してしまわざるを得ないような状況で、昨日も言いましたが、滞納が増えるんじゃないかという考えがあると

思うんですね。何というんでしょうかね、子供の貧困解消とか、あとは子育て支援に関する様々な負担軽減というのを自治体独自に頑張っているんですけども、その頑張りが全部台なしになってしまうのがこの子供の均等割だと思うんですね。この問題、やっぱり町単独では解決できないということでしょうから、県とか近隣自治体でも力を合わせていただいて、そして、国に対しても、子育て支援の観点から国保税の算定に子供の均等割を加えないようにしていくという、そういった動きをぜひ見せていっていただきたいなと私は期待しているんですが、御意見のほうをお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

昨日の税率改正の議案の中で、名取部長のほうから機会を捉えて、国、県とかに要望していくということで答弁させていただいておりますとおり、機会を捉えて要望し続けてまいりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありますか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

まず、1点目、37ページお願いします。2款1項7目自治振興費の12節委託料ございます。その中の地域女性リーダー育成業務委託料ということで、こちら令和5年度はもう3回目、3年度目になると思いますが、内容をお伺いいたします。

それから、すぐその下の8目のコミュニティセンター管理費でございますが、需用費20万の修繕料が計上されております。また、工事請負費で70万の和室畳交換工事があります。この内容で、このコミュニティセンター、なかなかちよっと修繕が大変な部分があるのかなと思いますけれども、これ、この程度で間に合うものなのかちよっと心配でしたので、お伺いいたします。

それから3点目、先ほど及川委員も質問した内容で、省エネ家電のほうなんですけれども、ちよっと聞き逃しがあつたらすみません、同じこと聞いてしまったら申し訳ないんですが、補助の内容、台数はたしか伺ったと思うんですけども、金額的なもの、差があつたのか。令和4年度と令和5年度で、金額的な差があるのか。それから、先ほどの答弁ですと、先着だったものが、抽せんにしていきたいということでありました。課長のお話だと令和5年5月から1か月程度というふうになにか聞こえた感じがしたんですけども、その事業が始まった後、令和4年度のときなんですけれども、大分後からもそういう事業があつたんだってねという声が大

分届きました。そういう面では、1か月間というのは、またそういうふうなものが出てしまうかなという思いがあるんですけども、また台数も減りますし、ちょっとそこが心配でしたので、もう少し拡大をというふうに思っております。それで答弁をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） それでは質問にお答えいたします。

まず、1点目の女性リーダー育成事業委託料の中身でございますが、入門編といたしまして、受講1年目の方を対象にいたしまして、行動するためのきっかけづくりとなるような講座を年4回程度予定しております。また、実践編といたしまして、受講2年目以上の方を対象にいたしまして、実際行動のほうに動かせるような内容としまして、講座、フィールドワーク、ワークショップ等の開催を検討しております。

2点目のコミュニティセンターの修繕料につきましては、コミュニティセンターのほうにつきましては、御存じのとおり、老朽化のほうが激しい状況となっております。今回和室の大と小の畳の交換工事のほうを計上しておりますが、今後、そのほかにまだまだ修繕しなくちゃいけない箇所もございますので、指定管理のほうと協議を進めながら計画的に修繕のほうを実施していきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目、町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

エアコンの省エネの対応ということでございます。受付期間を1か月程度、前回4日間で終わってしまったという部分があったので、知らなかったという方もいらっしゃるので、受付期間を長く取らせていただきました。あわせて、今回はチラシだけではなくて、ホームページだったり、あるいはLINEとか、そういったものも使いながら、できるだけ多くの方にお知らせをして、期間を長く設けて応募する方を、できるだけ皆さんが応募できるような体制を取るといって、郵送方式ということを考えさせていただいたところです。

また、前回の中で、家電メーカーさん、近隣のイオンさんだったり、この目の前の電気屋さんだったり、聞いたところ、前回期間が短かったので、もう家に合うかどうかも見ないで、とにかくこれをくれというふうな話もあったので、そういった部分も防ぐという意味で、長く期間を、受付期間を設けさせていただいております。そういった部分も含めて、補助の額ですが、基本的にはまだ確定はしておりません。確定はしておりませんが、大体前回とほぼ同額程度か、金額によっては、低い金額のものについては若干補助額を落とすとか、そういうものをして台

数等の調整もちょっと考えさせていただいております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 女性リーダー研修のほうは、1回目から引き続きの人たちも、今後もまた見ていきたいというふうなことでありまして、大分定着されてきているのかなとは思っております。その方々、言われているのでその場に来ているという感じがあるんですけども、しっかりと目的を明確に令和5年度ではしていきたい、女性リーダーを育てていきたいという思いでやっているところなんですけれども、そこを令和5年度でしっかりとしていきたいなというふうな思いが私の中にもあるんですけども、共にやっていきたいなと思うんですが、この研修なんですけれども、ほかの部署との連携とかも検討しているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、コミュニティセンターのほうなんですけれども、使っている方々は、いつ直してもらえるんだろうと心配していると思うので、昼の交換の日付というか時期的なもの、決まっているようでしたら伺います。

それから、省エネ家電のほう、ありますけれども、前は3日ということで、大分反響が多かったと思うんです。その後もたくさん声がかかりました。そういう面では、今回抽せんという部分で、1か月間で大分また想像を超える件数が来た場合、残念でしたと終わらせるわけにはいかないのではないかなというふうに思っているんですけども、その辺、今のところ、どのように考えているのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目と2点目。全部よろしいですか。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えいたします。

女性リーダー育成講座でございますが、御存じのとおり、毎回毎回すっかりもう決まった形で進めているところもあるんですけども、ほとんどがその都度検証を行いながら、次どういうふうにしていったらいいのかというような協議をしながら進めているところでございます。そういったこともあって、講座の中から今現在行っている刈安染めというの、全く当初は予定なかったんですけども、みんなで作っていけるような目標になった。町に伝わる特産品であり、伝統品であり、郷土愛を育むようなものをリーダー育成の中で作れるというのは非常にいいということもあって進んでおりますので、来年度もこのような形で、検証を積み重ねながら一つ一つ行っていきたいと思いますが、委員おっしゃるとおり、育成といったところはぶれずに行っていきたいと思っております。

あと、コミセンの畳につきまして……（「ほかの部署との連携」の声あり）すみません。

連携でございますけれども、今行っている刈安染めにつきまして、そもそもが生涯学習課のほうで造詣の深い部分がありましたので、既に御協力をいただいておりますので、中身によってはなりませんけれども、そういったことも積極的に展開していければと思います。

あと、コミセンの畳につきましては、大分交換もしていなかったようですので、なるべく早く行いたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目、町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

予算の中で、歳入のほうでも、みやぎの環境税を利用させていただいて今回やるということで、前回に関しては、コロナの交付金の中で、物価高騰、電気料だったり、そういうものがあって、その予算を使わせていただいたので、370台という大きな額で約9,000万から1億の経済効果を生んだというふうな事業でございます。5年度については、560万の中で、町の単費もつぎ込みまして、この額で、この台数でやらさせていただきたいと思います。次年度以降についても、もちろん単発ではなくて、あくまでゼロカーボンという部分がありますので、そういった部分も検討しながら今後の事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、女性リーダー研修のほうだけなんですけど、ほかの部署との連携というところで、今回企画部のほうで地域おこし協力隊が新たに設置されるところであります。地域を大事にしていくという心ではこの女性リーダーの方々も同じかなというふうに思うので、その辺の連携もぜひ進めていっていただきたいというふうに思いますが、その辺、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。答弁をお願いします。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えいたします。

連携できるものは連携していきたいと当然思っておりますので、そのようにしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。14番永野委員。

○永野 渉委員 それでは、1点だけお伺いします。

それで、去年の12月の2日だか3日、10月かな、10月の2日だか3日、ゼロカーボン宣言いたしましたよね。その中の今年度予算、電化製品の補助になると思うんですけれども、その



ほか、例えば、そういうゼロカーボンするようなことについての喚起するような方策を考えているのか。予算の中には電化製品のしか表れてこないようなんですけれども。

それで、もう一つ申し上げたいことは、そのゼロカーボンを宣言しながら、12月、私も参加させていただきましたが、点灯式、LED、駅前とリフノスかな。これ確かに業者さんから電気料とか何とか頂いているようでありますけれども、日にちそのものも、前と同じ日数ですね。

（「永野委員、すみません、予算との、5年度の予算との絡みで」の声あり）今申し上げますので。それで、じゃ、いいです。何を言いたいかということ、そういうなく言うておきながら、そういうことをしていいのかということ。期間を、光のページェントでさえも短くしているのに、ゼロカーボン宣言しているのに、喜んで点灯式とかしているのも、これおかしいんでないかと思うんですけれども、その辺は役場で助成……（「永野委員、すみません、これは予算です、御意見はまた別の一般質問でどうぞお願いいたします」の声あり）。じゃ、とにかく最初のやつ。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） ゼロカーボンの関係でお答えいたします。

今年度と令和5年度で、地球温暖化対策の地域施策編、こちらのほうを令和4年、令和5年度、継続事業で計画をつくっている最中でございます。その計画の中で、どういったものを取り入れていくかということを検討していくので、今後皆様のほうに、でき上がった時点でお示しさせていただきたいと思いますが、いろいろな方法があると思います。もちろん使用料を減らす、それから吸収する。最近ではブルーというふうな、海のほうでの吸収というのも出てきていますので、そういった部分、いろいろな方法を検討して、今年度、令和5年度で確定させて皆さんにお示しできればなと思っておりますので、現時点でこの予算の中にはその部分は出てきていないというのが現実でございます。ですので、令和6年度以降に、その部分が令和6年度予算以降に出てくるのかなというふうに思っておりますので、でき次第、早めに皆さんにお見せしたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 永野委員、よろしいですか。

ほかに。10番土村委員。

○土村秀俊委員 じゃ、2か所、お伺いします。

予算説明書の11ページ、昨日聞いた、個人番号、国からの支出金、国庫支出金で、個人番号関連事務費等補助金というのがありますけれども、これが今年度は1,490万ですけれども、去年は

1,240万だったんですね。ということは去年から2割ぐらい増額されているんですけども、まず増額された理由について伺います。

それからあと、この個人番号の補助金1,490万ですけども、この使い道はないんだ。いろいろ探したんですけども、事務費補助金といっても、町としてこのマイナンバーカードを交付したり発行するわけではないので、窓口で交付のときに、何だ、本人確認でやるという程度しかないなので、この1,490万というのはどこに使うのかについて説明していただきたいなと思います。多分コンビニのいろいろこうシステムとかなのかなとちょっと思ったんですけども、その辺について伺います。

それからもう一つは、これもいいんだよね。補足説明資料です。その、皆さんあります。これ、これね、補足説明資料のいろいろ、7ページ、町民課に関係あるんですけども、基金です。国保の基金の問題です。横にずっと数字が並んでいるわけですけども、3年度末の残高とそれから4年度末の残高、4年度末というのは今月ですよ。令和5年3月31日の残高、基金の残高が1億2,300万。つまりこれは令和5年度の冒頭の残高というふうに捉えていいというふうに思うんですけども、この増減です。3年度末が1億5,700万の基金があったのが、そいつ取崩しをして、そして積立てをして1億2,300万の残高今残っているわけですけども、その中で、特にこの積立金額です。ここで、5,000万3,000円、端数がついたまま積み立てられているんですけども、この5,000万3,000円という金額を積み立てた根拠です。どこから引っ張ってきて、この5,000万を積み立てたのかということについて、まず1回伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

まず、1点目の国庫補助金のほうでございます。増加した理由につきましては、会計年度任用職員、昨年4名でした。これを1名増加しております。そして、どのようなのに使っているのかというところでございますが、41ページの戸籍住民基本台帳費のほうを御覧いただくと大体分かるのかなと思います。会計年度任用職員の報酬と、あとは人件費のほうに、こちらの補助金が充てられます。あと、役務費の通信運搬費、回線接続料、あと13節の使用料及び賃借料の券面印字システム賃借料、あと住基ネット統合端末賃借料、あとマイナンバーカード予約管理システム利用料がこの補助金の対象になっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目です。国保年金係長。

○国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

基金の状況でございますが、すみません、ちょっと4年度の決算の状況、数字持ち合わせていないので、細かい話はあれなんですけれども、基本的に前年度の剰余金を条例等で半分以上積み立てなければならないとなっていますので、そちらが大半だと思います。あと端数分につきましては、基金の利息であると思われます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊委員 そうすると、個人番号の補助金ですけれども、やはり人件費にも使っているの、会計年度職員とかに、いろいろ合計で幾らになるのか、ちょっと計算今できないんですけども、1,400万入って、ほぼ全部いろいろな諸経費で使うんだというふうに思うんですけども、そうすると、マイナンバーカードの経費として年間1,400万、これは町が負担しているわけではないけれども、国から入ってくるものなんだといえればそれまでなんだけれども、1,400万の費用をかけて、先ほど交付率というお話ありましたけれども、マイナンバーカードを使って各地のコンビニでいろいろな書類が交付できるということになったわけですけども、ただ交付手数料としては、9ページから10ページにかけて、いろんな証明書の交付手数料が記載されていて、全部足しても1,000万いくかないかというところなんですけれども、ただこれは全部コンビニで交付するわけではないので、恐らく、ちょっと分からないけれども、3割だとしても、300万の収入を得るために1,400万の経費をかけるということが、当面今は国からこうやって交付金が下りてくるからいいんですけども、今後どうなるのか、ちょっとまだ町としても分からないけれども、この費用対効果という点でいうと、一体、確かに便利になったということは、金額には表せないから何とも言えないんですけども、300万の収入を得るのに1,400万の経費をかけるというこのシステムについて、町としてどういうふうに考えているのかについて、まず考え方を伺います。

それからあと、基金の状況ですけれども、前年度の剰余金の半分以上積み立てるということが今説明あったんですけども、ということで5,000万、ただ毎年今、令和3年も4年も、2年もかな、5,000万ずつずっと積み立ててきているわけですよ。ということは、この5,000万をどう見るかということなんだけれども、5,000万というのは、国保会計の歳入と歳出の引き算をして残った金額が毎年5,000万ぐらいあるんですよ。先ほど国保財政が非常に逼迫しているというお話がありましたけれども、この5,000万というのは、企業でいえば、収入から経費を引いて黒字というふうに考えていいのかな、等しく考えたら駄目だと思うんですけども、5,000万の黒字を毎年国保財政としては生み出しているというふうに私はちょっと捉えているんですけども、

その点についてどう思いますか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

マイナンバーカード関係ですけれども、今現状で、会計年度任用職員を使っているという形で、マイナンバーカード交付事務だと、それからポイントの付与事務、こういったものを行っております。ですので、入ってきている収入、要は証明書の手数料との差引きという形ではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

それから、国保の財政関係の部分ですが、税率改正のとき、いろいろとお話しさせていただきました。今現状で7億9,000万、令和5年度のあって保険事業費として負担するんですが、実際には、これにはもともと利府町で負担しなきゃいけないのは約9億円あります。令和5年度に関しては、県の基金30億円と激変緩和対策分12億円、合わせて42億円をつぎ込んだために、7億9,000万という金額まで下がっている。今後、激変緩和対策は令和5年度で終了しますということは、来年度以降、もっと大きな金額での医療費の増減があるということなので、どうしても国保財政上が5年度以降厳しくなるというふうな説明を毎回させていただいている形になりますので、そういった形で、できるだけ皆さんの負担を減らす意味で、少しずつ上げていくというふうなやり方で今回税率改正と、こういう形での予算の組立てというふうな形になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊委員 ジャ、マイナンバーカードは分かりました。いいです。

基金の問題なんですけれども、今、部長が周りの情勢についていろいろ説明されましたけれども、私たちは、この予算書と決算書しか判断する余地がないので、この中で、今言ったような状況は反映されているわけではないんですよ。この決算書と予算書から国保の財政がどうなっているのかと。それに併せて税率の問題とかも議論しているわけなんですけれども、ただこの予算書とか決算書から見れば、5,000万ずつ毎年この3年間黒字を生み出しているという形にはなっているわけですよ。ただ、だからよしとは言わないんだけど、ただ黒字を生み出す、より多く生み出す必要はないんですよ。入った収入でしっかり同じ金額を出すというのがこの国保財政であるというふうに、別に黒字を生み出すためにやっているわけがないので、だからこれ5,000万の差引きで毎年出ているんで、大丈夫なのかなと私は思っているわけなんですけれども、それは置いておいて、令和4年度の今現在の基金の残高が1億2,300万あるのにかかわらず、な

ぜ今年、今年というか令和5年度の取崩し額を6,200万と抑えたのかということ、この数値をもっと多く、1億2,300万全部崩せとは言わないけれども、1億円ぐらい崩しても大丈夫だったのではないかなど。つまり増税しないで基金の取崩しで令和5年度はクリアできたのではないかなというふうに思うんですけども、なぜ6,200万でとどめたのかという点について伺います。

そして、またもう一つ、今年度の令和5年度の積立額の予想が出ていないんですけども、予算で歳入歳出が、一応試算しているわけですから、幾ら残るかという、積立額に幾ら使えるかというのも試算をしようと思えばできるのではないかなというふうに思うんですけども、この辺についてはいかがでしょう。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

今回、6,000万ちょっとの基金の取崩しということで対応させていただいたところでございますが、今回の取崩ししなければ、全額1億2,000万投入した場合、当初予算で組むときの予算、かなり減ります。そうしますと今回6,000万の取崩しで、今回の改正の税率で何とか予算が組めるような状況になりました。ただ、それを、今回全額投入した場合だと、3倍ぐらいの急激な税率の上昇が見込まれます。

あと、もう一点の質問でございますが、まだ年度終わっておりません。税込、出納整理期間、5月末まで、幾ら入ってくる、それで決算剰余金の額が確定しますので、幾ら基金に積めるかどうか分かりませんので、そこのところは御理解願います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で町民生活部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、明日は午後1時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集お願いいたします。御苦労さまでした。

午後1時47分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和5年3月7日

委 員 長